

# つ い じ ま つ

# COMMUNICATION

つ い じ ま つ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン : 築 地 松 情 報 誌 1998 . 3 月 発 行 一 築 地 松 景 観 保 全 対 策 推 進 協 議 会

第 5 号



B A C K U P

# 応援します。

T S U I J I M A T S U

住民協定の締結・認定・公表・助成のながれ



## ～築地松の景観を育んでいくために～ 築地松景観保全住民協定と 助成制度で応援します。

出雲平野の自然と文化に根差した築地松は、島根県の資産として全国に誇れるものであり、未来にむけて引き継いでいくべき伝統です。しかし、近年松くい虫の被害や生活様式の変化によりその姿は減少しつつあります。この貴重な伝統を次の世代に伝えていくためには、築地松所有者だけでなくその周辺住民も含め、全員で築地松景観を守る努力が大切です。そこで、築地松景観保全対策推進協議会は、一定の区域を設定した全員参加による住民協定の締結を促進し、築地松所有協定者への築地松保全に関する助成制度を設けて、援助を行っています。

## 築地松を対象とした 助成制度

築地松景観保全住民協定を結んでいる築地松所有者が、協定に基づいて行う築地松の維持管理に要する経費を助成します。

### 助成対象となる維持管理内容

- 1. 松枯れ防除
- 2. 枯れ松の伐倒
- 3. 築地松の剪定
- 4. 築地松の新植・補植

### 助成金の援助額

維持管理に要した経費の2分の1以下で上限が10万円までです。これに伴う手数料等の出費は一切ありません。

(助成金を受けるのに必要なもの)

- 1. 維持管理に要した経費を証明する領収書
- 2. 写真

〈注意〉この助成金は、同一の築地松に対しては、4年間に1回です。つまり1回助成を受けて4年後までうけることができません。

### 締結

築地松のある景観の保全の方策、築地松を活かしたまちづくりの方向性などについて住民の皆さんで十分話し合い協定で取り決める内容を具体的に決めます。

住民協定を結びます。



必要に応じて、協議会(県・市町)のアドバイスを求めます。



### 築地松景観保全対策推進協議会とは

築地松景観を、未来へ伝えるための方法を考えて実行する目的で発足されました。平成6年5月に設立され、島根県、出雲市、平田市、斐川町、大社町及び住民代表を構成員として築地松の保護育成と普及啓発のための活動を行っています。

### 認定

市町の窓口(協議会支部)に認定申請書を提出します。

市町長が推薦します。

協議会会長(事務局:県庁景観自然課)が築地松景観保全住民協定と認定します。



次に掲げる内容を定めた住民協定を認定します。

- 1. まとまりある土地の区域であること。
- 2. 築地松のある建築物を5戸以上含んでいること。(ただし、例外規定があります。)
- 3. 土地の所有者及び借地権者の原則として全員の合意によって結ばれていること。
- 4. 築地松の適正な維持管理について定めてあること。
- 5. 協定の有効期間が5年以上であること。

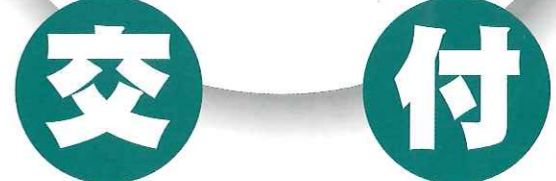
### 助成

市町の窓口(協議会支部)に助成申請書を提出します。

協議会会長(事務局:県庁景観自然課)が助成金交付の決定をします。

市町の窓口(協議会支部)に実績報告書を提出します。

協議会会長(事務局:県庁景観自然課)が助成金の額を確定し、対象者に助成金を交付します。



森脇 昭栄さん 平田市瀬分町在住  
瀬分浜西町内築地松を活かした緑あふれるまちづくり住民協定代表同地区は37名(所有者29名)の協定者で構成されています。

# 築地松物語

やさしく、懐かしい、日本のふるさと  
forever  
がここにあるから。

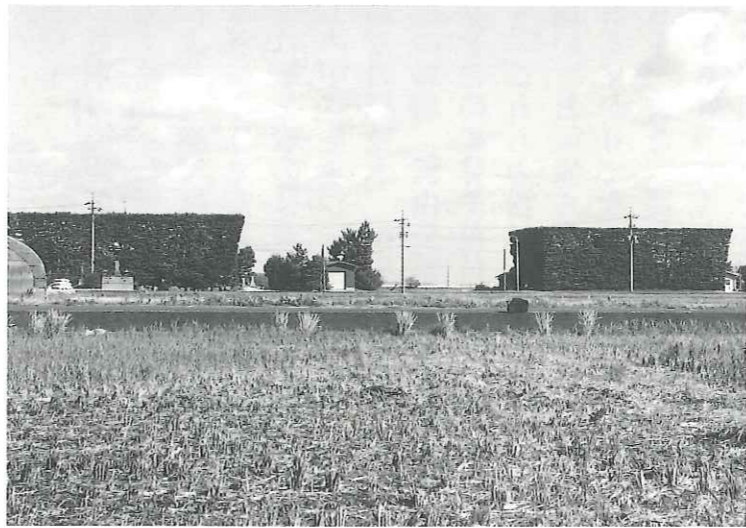
## ノーテ樵り

ノーテは出雲の方言で日陰地のこと。陰手という言葉が当てたりもする。「ノーテさいていけん」と言えば、木などが遮蔽して日陰ができて困る、ということだ。出雲平野で唯一ノーテができるのは、築地松の陰になる西側と北側の田圃。ノーテでは明らかに稲の成長が劣るといふ。そこでノーテ樵りをして、枝や葉を透かして陽光を通りやすくすることが必要になる。雑木が主だった江戸時代よりも、黒松に変わった明治時代になってから、本格的なノーテ樵りが始まった。そして、同じ透かせるなら形も美しくというので、まるで松の木の屏風のように幾何学的にきちんと刈り込むようになった。ノーテ樵りをする人を松つみさんと読んだものだが、作業が重労働である上、松クイ虫によって築地松が激減し、需要がなくなったせいもあって、今ではほとんど見かけなくなった。残っている松つみさんは、それこそ名人芸に近い技術をもった人たちである。昔は松つみさんは農民の副業だった。大工さんのように師匠について長年修業するほどでもなく、少し器用な人ならば、見よう見まねで習得した。だから、ずいぶん技術の差があつて、トラ刈りのような樵り方もあつたろうが、本来美しい形に整えるのは二の次で、あくまで第一義は繁茂した枝葉を透かせ、ノーテをなくすことだった。三、四年おきに行われるノーテ樵りは、稲刈りが終わってから田植えまでの間に行われる。といつても、寒い季節風を防いだ後に樵るのが上策だから、春さきにやるのが一番いい。

松つみさんは梯子をかけて築地松のてっぺんに上る。手には長柄の鎌と鋸をもつ。まず、目測で横一線を整える。それから一本一本の松の木を上下して、鎌を振るって伸びた枝を切り落としていく。黙々と、ただ聞こえるのは枝が地上に落ちる音だ

## 「第二の人生に気付いたこと、それは自然の素晴らしさ」

篠原憲子さん（平田市在住）



私は昨年秋に行われた築地松サイクリングに参加しました。早朝より田園風景を眺めながらのサイクリングは、とてもすがすがしく心あられれるものがありました。当日はあいにく風が少し強かったのですが楽しく過ごすことができました。振り返ってみれば幼い頃は、それほどまでに築地松が素敵だとは思いませんでした。でも、一人生にやっと区切りがつき、第二の人生に入った

昨今は、自然の素晴らしさに心打たれるようになりました。ことに築地松は他の地域では見ることでできない魅力ある風景だと思います。ですからその風景に何かが建ち、埋まってしまう姿を見る度にとても悲しくなります。築地松は先人たちが守り続けてきた文化資産だと思います。築地松のある田園風景“をこれ以上壊さず、いつまでも守り継がれんことを念じております。”

### つじまつ COMMUNICATION

#### 風のたよりに



数年前、出雲地方へ訪れた時のことです。強風の為、出雲空港の最終便が欠航し、やむなく一泊することになりました。しかし、物は考えようです。翌日は、出雲大社を参詣し、思わぬ見学ができ、かえって良かったという記憶があります。出雲大社といえば、庁の舎の設計は早大建築科時代に、私と机を並べた菊竹清訓君で、建築学金賞を受賞したと、「風の便り」に聞いています。その懐かしい思い出を私に運んでくれる出雲の風。その風から民家を守っているという、「築地松」。ともあれ、松くい虫の被害が心配です。自然を保護するのではなく、保存という見地からその命を守ってほしいものです。

小川 宏氏 プロフィール  
職業：司会者（アナウンサー）  
昭和24年NHKにアナウンサーとして入局。「ジェスチャーゲーム」の司会を担当し、NHKの視聴率2位を占めた。その後、フリーとなり「小川宏ショー」、「オールスター家族対抗歌合戦」、「小川宏のTOP情報」キャスター他、テレビ、ラジオに随時出演し、ベテラン司会者として活躍。その他、講演活動を行い、各地にて好評を得ている。

### 築地松伝言板

◎子供さんお孫さんに伝えたい昔話しも募募しています。

このCOMMUNICATIONをご覧になったご意見・感想をお寄せ下さい。粗品を進呈します。

◎築地松の昔の写真をお貸し下さい!!

協議会各窓口またはインターネットホームページで受け付けています。  
アドレス  
<http://www.pref.shimane.jp/section/keikan/>

藤岡大拙先生の「築地松物語」の全編もご覧いただけます。

# 築地松にいちばん近い人

## ノイテゴリさん

### 一堂に会す

「陰手刈り職人座談会」を開催

ろなご意見をいただきました。例えば、職人不足の為保全事業の活性化に対応できないこと、技術の個人差があるといった問題、松枯

築地松の青空に映える凛とした直線的な美しさや、出雲平野の夕日に優美なシルエットを浮かべながらの独特の姿は、自然に由来するものではなく、人の技によって形創られてきました。その技で築地松を守り続ける人達が「陰手刈りさん」と呼ばれている職人さんたちです。築地松景観保全対策推進協議会は、昨年10月13日に島根県厚生年金会館（出雲市）で、陰手刈りさんたちと共に築地松保全と職人の後継者育成のあり方を考えようと「陰手刈り職人座談会」を開きました。当日お集まりいただいた15名の陰手刈りさんからいろいろ



れが進み築地松が少なくなってきたこと、協議会の保全協定や助成金などのPRが不十分であるなど様々な意見がでました。また、築地松所有者の松への愛情、愛着を育てることが一番必要であるという感銘深い意見も聞くことができました。築地松の保全をしていくことは、陰手刈りさんの「人と技」を守っていくことにつながります。当協議会では、今回の意見を保全対策に役立てると共に陰手刈りの技術を磨き、後継者も育成する場として、今後も定期的に座談会を開き、陰手刈り職人のネットワークを広めていく予定です。

## 陰手刈りさん

をご紹介します。



築地松所有者の皆様から「職人さんが見つからない」との声を多く聞きます。そこで、当協議会では「職人さんご紹介」ということで40名程度の陰手刈り職人の皆様にご協力をお願いしたところ、16名の方にご承諾いただきました。下記の陰手刈り職人の皆様をご紹介します。職人さんへ直接ご連絡・ご相談下さい。（協議会からの斡旋・お取次は一切できません。）

お名前	住 所	電 話	作 業 期 間	作 業 範 囲
小豆澤 章	〒691-0004 平田市島村町504	0853-63-0055	2月～5月・9月～12月	
石原 勝之	〒691-0003 平田市灘分町2620	0853-62-3983	年 中	平田市・出雲市・斐川町・大社町
宮本 光敬	〒693-0067 出雲市矢尾町614-1	0853-24-1609	年 中	出雲市・大社町
福代 梶正	〒693-0067 出雲市矢尾町175-27	0853-24-2026・1449	3月～12月	出雲市内・地元
若槻 文夫	〒693-0067 出雲市矢尾町630	0853-24-1342	1月～4月	出雲市・平田市・斐川町・大社町
中湯 忠吉	〒693-0006 出雲市白枝町814-3	0853-23-4043	年 中	出雲市・大社町・斐川町
金本 武夫	〒693-0031 出雲市古志町996	0853-24-3528	年 中	出雲市・平田市・斐川町・大社町
伊藤 武吉	〒693-0054 出雲市浜町1928-6	0853-23-5523	9月～翌年4月	出雲市・簸川郡
樋野 良吉	〒699-0502 簸川郡斐川町莊原町3420	0853-72-3233	1月～4月	斐川町内・平田市
錦 織進	〒699-0554 簸川郡斐川町三分市116	0853-62-4264	1月～5月・10月～12月	斐川町・出雲市・平田市・大社町
坂本 芳友	〒699-0643 簸川郡斐川町原鹿453	0853-72-3474		(注意) 対応できる戸数に限りがあります
長廻 浩	〒699-0731 簸川郡大社町遠堀1165	0853-53-1624	3月～4月・9月～11月	出雲市・大社町・斐川町
永岡 勝蔵	〒699-0732 簸川郡大社町大字入南476-2	0853-53-1800	2月～12月	大社町・出雲市
上田 忠	〒699-0721 簸川郡大社町修理免1405	0853-53-2708	春	
井元 久二	〒699-0751 簸川郡大社町大字杵築西2524の7	0853-53-0350	期間特になし	簸川郡内・出雲市内
柘植 観象園	〒699-0822 出雲市神西沖町479-2	0853-43-1882	1月～3月	平田市、出雲市、斐川町、大社町

# TOWN INFORMATION

[タウンインフォメーション]

各市町村の築地松情報をお伝えします。

## 第4回 大社町

Taisya

美しい日本の浜辺の景色を讃えた言葉ですが、最近では松くい虫などにより、赤く枯れた松が目立つようになりました。松は、当町では築地松のほか、身近な暮らしの中に生きづいています。神門通りの松並木、出雲大社参道の松の馬場、浜山公園・八通山林などの防風林や魚付き保安林です。これらの松は、町の中で「潤い」と「安らぎ」を与えてくれるばかりでなく、景観の上からも、また、農作物を暴風や飛砂から守ってくれるなど、私たちの生活の中で、それぞれに重要な役割を果たしてくれています。現在当町では、11団体が住民協定を結び、126人が築地松の景観を後世に伝えようとしており、今年度末には69人が助成を受け、青松の姿を守って行こうとしています。また、当町は、出雲大社前町としての歴史的な景観や優れた自然景観が多くあります。これらの貴重な景観を築地松景観とともに活かし、保存・継承していくための景観づくりの指針となる計画書を、現在策定中です。

白砂青松

### T A I S Y A N A T U R E S I G H T



#### 1. 奉納山公園から望む防風林

湊原山林・八通山林は、荒木浜開拓の祖「大榎七兵衛翁」が、今から360年前に私財を擲って植林され、今日は黒松林の防風林として、すばらしい景観を醸し出している。



#### 2. 湊原山林

神戸川河口から北山山地を望む



#### 3. 松の馬場「千本松」▲

出雲大社参拝道の両側の松の馬場は、松江城主の堀尾吉晴の夫人長松院が祈願開きのため寄進したと伝えられ、千本松が400年の歳月をそのままに、今に立ち並んでいる。

#### 4. 松くい虫から松を守るため、予防剤が注入されている ▼ 出雲大社境内地の老松。



#### 築地松景観保全対策推進協議会

島根県環境生活部景観自然課 〒690-8501松江市殿町1番地  
島根県出雲総務事務所 〒693-8530出雲市大津町1139  
出雲市建設事業部建築課 〒693-8530出雲市今市町109-1

電話0852-22-6143  
電話0853-23-1515  
電話0853-21-2211

平田市建設経済部農山漁村課 〒691-8601平田市平田町951-1  
斐川町企画財政課 〒699-0592斐川町大字莊原町2172  
大社町企画課 〒699-0792大社町大字杵築南1395

電話0853-63-3111  
電話0853-73-9211  
電話0853-53-3112